【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月30日
【会社名】	株式会社ウィズ
【英訳名】	WiZ CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐藤　明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区東雲一丁目７番12号
【電話番号】	03(3534)3180
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部門担当　　大関　浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東雲一丁目７番12号
【電話番号】	03(3534)3180
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部門担当　　大関　浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成28年８月26日開催の当社第30回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成28年８月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件
当社普通株式440,000株を１株に併合する。

第２号議案　定款一部変更の件（発行可能株式総数、単元株式数の変更）
第１号議案の株式併合に伴い当社株式の発行可能株式総数につき、21株に減少する旨の定款の変更がなされたものとみなされる。かかる点を定款の記載に反映してより明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第６条（発行可能株式総数）の記載を変更する。
本株式併合の効力が発生した場合は、当社の発行済株式総数は７株となり、単元株式数を定める必要性がなくなる。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在１単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第７条（単元株式数）を削除する。

第３号議案　取締役５名選任の件
取締役として、佐藤明宏、森島隆之、折原能章、大関浩一及び渡辺伸吾を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件
監査役として、佐藤真也を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	27,463	62	－	（注）１	可決（99.77%）
第２号議案	27,463	62	－	（注）１	可決（99.77%）
第３号議案				（注）２	
佐藤　明宏	27,467	58	－		可決（99.79%）
森島　隆之	27,467	58	－		可決（99.79%）
折原　能章	27,467	58	－		可決（99.79%）
大関　浩一	27,465	60	－		可決（99.78%）
渡辺　伸吾	27,467	58	－		可決（99.79%）
第４号議案				（注）２	
佐藤　真也	27,486	39	－		可決（99.86%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認できていない議決権数は加算しておりません。